



## グループ会社と一体となった業務執行体制の 深度化に関する解明申し入れ

8/26 提出

7月29日の会社提案 (MAIL NEWS No.015 参照) を  
受け、解明申し入れを提出!



### 申し入れ項目

1. これまで車両検修職場にて実施してきた「グループ会社と一体となった業務体制の構築」ならびに「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」などの施策における成果と課題を具体的に明らかにすること。
2. 「新系列車両の機能保全の委託を可能とする」との提案における目的を具体的に明らかにすること。
3. 「グループ会社と一体となった業務体制の構築」ならびに「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」などの施策において委託可能としてきた業務の進捗状況を車両センターごとに具体的に明らかにすること。
4. モニタリング保全体系 (劣化・寿命把握) への移行が実施されてきたことに対する成果と課題を明らかにすること。また、車両センターにおける今後の保全検査に関する施行の在り方についての考え方を具体的に明らかにすること。
5. 今提案において受託可能であるグループ会社を具体的に明らかにすること。また、新系列車両の機能保全の委託を可能とする根拠を具体的に示すこと。
6. 今提案におけるグループ会社への教育についての考え方を具体的に明らかにすること。
7. 保全グループとしている箇所に対する今提案における委託の考え方について具体的に明らかにすること。
8. 今提案における委託に伴う本体社員の出向は発生するのか具体的に明らかにすること。また、現在実施しているキャリアパスの考え方についても変更があるのか示すこと。



安全・安心な車両の提供と専門的な技術力の維持・向上が  
実現できる施策でなければならない!